

## 第2回 鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者選定委員会 会議録

日 時：令和元年（2019年）10月10日（木） 13：00～15：30

場 所：鎌倉芸術館 会議室2

出席者：【鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者選定委員】

村井委員長、西村副委員長、伊藤委員、平沼委員、松本委員  
【事務局】藤田文化人権課担当課長、崎野課長補佐、矢野職員  
【応募者】川喜多・KBSグループ  
【傍聴者】1名

### 1 開会

委員5名全員が出席し、委員会が成立していることを確認した。

### 2 指定管理者選定について

事務局から次のとおり説明があった。

#### (1) 第1回委員会からの経過報告

前回の委員会での意見を踏まえ、募集要項を確定した。公募に関しては、市の広報紙、ホームページ及び民間の公募情報紹介サイトにも掲載し、広く周知した。また、募集要項は、8月1日から16日まで配付し、質問が1者からあった。26日に現地説明会を行い、2者の参加があったが、最終的に応募してきたのは2者が共同体となった1団体のみであった。団体から提出された応募書類を確認したところ、提出を義務付けている資料の記載漏れや不足などの不備はなかったことから、委員に事前送付した。

#### (2) 審査について

ヒアリングを経た後、最終的な採点をする。委員各自の持ち点は500点で、5人の委員の総得点は2,500点となり、その7割である1,750点以上に達すれば、適格とであると判断し、指定管理者候補者として選定する。なお、個々の委員の得点が7割である350点未満であっても、総得点で7割以上であれば失格とはしない。

総得点で7割に達しない場合には、応募者に対し、各委員の評価が低い項目や強い疑義がある項目について、応募者に再提出を求め、改めて委員会を開催し再審議して、指定管理者候補者として適格であるか否か最終決定する。

#### (3) プレゼンテーション及びヒアリング方法の確認

傍聴者1名の出席希望があるため、入室させ委員長から傍聴に当たっての注意事項を告知し、応募者の入室となる。事務局からヒアリングの進行方法について説明し、15分のプレゼンテーションを行う。その後、委員から応募者へのヒアリングを行う。所要時間は30分程度を予定しており、円滑に進めるため、質疑が重複することのないよう、事前にヒアリング内容、順番を協議した上で執り行う。（協議内容は以下のとおり）

委員長：それでは、事務局が提案したヒアリングにおける質疑事項について、内容や質問順の確認を行う。なお、質疑に際して個人名や特定の個人に関する人件費など非公開情報に触れるようなことの無いようご配慮して欲しい。

委員：プレゼンテーションの中で不明点があれば質問したい。

委員：2点を確認したい。1点目は、組織図には記念館内で勤務していない人も含まれているので、その人たちの個人情報の取り扱いや関わりなど確認したい。2点目は、今回の応募者が現指定管理者なので、5年経過するため、契約社員の無期転換の権利が発する。どのように考えているのか質問したい。労働基準監督署がその点をよく調査しているので、応募者が対応できているか確認したい。

委員：市民参加に関する基本的な考え方の事項については、例示でアウトリーチの表現があるため、その点を書かれてしまっている。アウトリーチは利用促進や市民に広く使ってもらうための方策であり、市民参加ではない。応募者には市民参加をどう考えているか聞きたい。事務局では市民参加を提案させる様式に例示としてアウトリーチを挙げた理由を知りたい。

事務局：前々回の指定管理者の指定の議決の際に市民協働や市民参画を取り入れた運営を行うといった趣旨の意見があった経過がある。現在、指定管理者は市民団体等と協働しながら企画し、事業に取り組んでいる。それとは別に地域との共存や市民との関わりも重要であり、その点も含めて施設の運営に取り組んでもらいたいといった観点から例示に掲げた。確かに応募者の市民参加の提案のボリュームが少ないという指摘は理解するが、事務局としては、市民参加に関する基本的な考え方の様式については、これが望ましいと判断しているので、その視点から評価していただきたい。

委員：例示にアウトリーチの記載があるが、通常アウトリーチとは、館外での教育普及活動のこと。アウトリーチや次世代を担う子どもたちの育成と、市民参加は重なるところはあるが、イコールではないという点を事務局としては理解しなくてはならない。様式を作り上げるときに気付かなかった点が悔やまれる。市民参加については聞いてみたい。

委員：私も市民参加についてどう考えているのか質問しようと思っていた。

委員：職員数が少ないように思えるが、この程度なのか。

事務局：現在運営している職員数と同等である。要項等で示した配置条件はクリアしている。

委員：展示イメージ図はこの程度の提案でよいのか。

事務局：現在展示している配列を踏襲している。パネルのレール位置など制限があるので、画期的なレイアウトにすることは難しい。展示の内容を充実して欲しいと考えている。

委員：充実はよいが、展示に係る経費が少ない。160万円から180万円だがいかがか。

事務局：応募者の収蔵している展示品を運用するので、費用面で抑えられている。

委員：展示に合わせて可動壁を移動させたりすると費用がかかる。年4回の展示であるが、移動はしないという前提でないと、この費用に抑えられない。

委員：もう少し違う切り口で展示ができると考える。これを市民参画でできるとよいと思う。

委員：ねずみや害虫駆除を新規に仕様に組み込んだのは、何か問題があったからか。

事務局：記念館は、興行場法に規定される施設であり、保健所の立ち入りがある。その際に、ねずみ、昆虫等生息調査及び駆除業務、空気環境測定等業務を実施することの指導があったことから、業務項目に入れた。

委員：記念館は、全国興行生活衛生同業組合連合会の賛助会員になっているのか。賛助会員になっていれば、保健所の指導の情報も提供され、クリアされているはずである。

事務局：指定管理者が加盟している。

委員：映画の利用料金 1,000 円の中には、展示の料金も含まれているのか。

事務局：含まれている。構造上、映画の観覧者と展示の観覧者を区分けすることが難しいため含めている。また、利用料金は指定管理者が設定するもので、市では展示、映画上映それぞれの利用料金の上限額を条例で定めているので、理論上、別々にすることは可能である。

委員：1,000 円は高いと思う。

事務局：現指定管理者からは、近年の映画配給料金が高騰しており、1,000 円の利用料金では運営が厳しいと聞いている。

委員：51 席程度の施設で映画を 1 本借りると、5 万円程度はかかる。満席になっても借用料で相殺されてしまう。

事務局：文化庁では、優秀映画鑑賞推進事業を実施しており、記念館もその制度を利用し、500 円で鑑賞できるよう運用している。

委員：国立映画アーカイブが所有しているプリントをパッケージにして、日本国中の公共施設に貸し出す事業である。

委員：応募書 42 ページの次世代を担う子どもたちの事業の提案内容が寂しい。応募者だけで企画しているから同じような内容になってしまう。外部の意見も入れた方がよい。組織図にある運営委員会は、グループから 1 人ずつ、記念館から 1 人で構成されているが、企画を担うブレインがいた方がよいのではないか。

### 3 応募者のプレゼンテーション

(傍聴者 1 名入室)

(応募者の川喜多・KBS グループ 4 名入室)

委員長：それでは、プレゼンテーションを始めてください。

応募者：特に強調したい点は、鎌倉市民が主役であるということ。

過去に劇場で支配人を務めていたが、従業員にはお客さまが中心であると論じてきた。劇場の雰囲気をつくっていくのはお客さまである。地域ごとに客層が異なるため、劇場によって従業員の接客対応も変わってきてしまう。

記念館の雰囲気をつくっていくのは、鎌倉市民であり、来館するお客さまである。良いお客さまに来館していただき、楽しんでもらい、また新たに良いお客さまを連れて来てもらう、それが最終的には良い施設であるという評価につながる。

川喜多長政・かしこ、一人娘の和子の 3 人の業績を中心に映画、文化について色々と展示、上映を行っているが、映画や文化の新しい発展についても展示や上映に生かしていきたい。

文化の創造という意味では、提案書にも記載しているが、子ども向けの企画もいくつか用意しており、今までに実施した中でも評判のよいものを取り入れている。

上映に関しては、どうしても古い映画、旧作・名作の上映が中心になるが、最近では、樹木希林さんが逝去し、樹木さんが主役や出演した映画を上映したところ、人気を博し、チケットが手に入らない状態となった。リクエストを受け、再上映したのも満席となった。こうしたことから、必ずしも旧作・名作だけでなく、新しい映画でも鎌倉市民の皆さまが観たいと望むものを上映していきたい。

施設としては、キネトンのフィルム映写機が 2 台ある。旧作の日本映画はフィルムで保存

されていることが多いが、旧作の外国映画は非常に早いペースでデジタル化が進んでおり、フィルムでの保存が大分減ってきた。また、新しい映画は、ほぼ 100%デジタルである。したがって、現在も使用しているが、川喜多記念映画文化財団が所有するDLPを使い、旧作の日本映画、外国映画、新作をうまく上映していきたい。フィルムの映写機、デジタルの映写機の両方が無いと、上映スケジュールが組めない。今後も財団所有のDLPを使って上映していきたい。

#### 4 応募者へのヒアリング

委員長：次にヒアリングを行う。順番に質問をお願いします。

委員：記念館は、映画館・劇場という性格と博物館・資料館という2つの性格を合わせ持っている。どちらを前面に出すのがよいのか難しい施設だと思う。プレゼンテーションを聞く限り、やや劇場としての要素が強かった印象である。鎌倉には映画館が無く、映画館として市民の交流の場であると同時に、川喜多夫妻の活動を後世に残していく博物館・資料館の面もあり、このバランスをどのように考えているのか。お客さまとの関係でいえば、鎌倉市民や近隣市町に在住の人が主な利用者層だと思うが、一方で、ある程度映画に詳しい人であれば、川喜多夫妻の活動は知られているので、範囲を広げ首都圏までの利用者を取り込んでもよいかと思う。そのため、広報を大学の映研、教育機関あるいは映画のシネクラブなど視野に入れているのか聞きたい。また、中・高校生の利用者開拓についてはどうか。

応募者：デジタル映写機の事を補足したかったので、上映を中心に説明したが、本来はメインが展示なので、所有する映画資料を活用して実施していく。展示に関連した映画の上映という方針があるが、最近では、それ以外の作品も上映している。展示は、これまでと同様に力を入れていくので、ないがしろにしている訳ではない。鎌倉市民以外の利用者の開拓に関しては、現在、友の会の会員の電話予約を試験的にいき、かなり好評である。こうした方法により遠方のお客さまにも安心してチケットを入手し、来館していただける。アンケートしたところ鎌倉市以外の利用者も多く、チケットが51席と限られている中で、電話予約は有効な手段であり、今後も広げていきたい。劇場の経験をもってしても中・高校生の取り込みが一番難しい。

応募者：現在、映画上映後に映画談話室という会も開催しており、お客さまと一緒に映画について語り合う場、これがコミュニティをつくるうえで重要だと考えている。鎌倉学園の映画研究会の高校生・中学生に登壇してもらい、中学生・高校生の視点で映画を解説してもらった。今後も継続して、「誰もが主役に」という基本方針で、お客さまとのコミュニティの場をつくっていきたくて考えている。また首都圏の大学生や映画を学んでいる方を視野に入れた取り組みに関しては、例えばアニメーションの分野において、大学の機関などが非常に力を入れており、優秀な作品も沢山制作されている。アニメーションは上映の機会が少なく、劇場では上映されることもないので、記念館でこういった若い作家の作品を積極的に上映する機会をつくっていきたくて。

委員：プレゼンテーションの中で鎌倉市民が川喜多映画記念を創りあげていくといったことを話されたが、具体的に市民参加の方策をいくつか提案されているが、例えば、コミュニティシネマセンターのような、地域の映画館的な機能も記念館は担っていると思うが、コミュニ

ティシネマとして展開するというようなことについてどのように考えているか。

応募者：現在、全国コミュニティシネマ会議に参加し、コミュニティシネマにも加盟している。

若年層の観客を開拓していこうという動きがあり、若い世代にどうしたら映画を通じてアプローチができるかなど問題を共有し、取り組んでいる。

委員：提出された組織図では、直接施設で勤務される以外の人も構成員となっているよう察するが、その人たちは、記念館で個人情報を取り扱うケースはあるのか、また、取り扱うのであれば、研修や対応を行っているのか伺いたい。

応募者：個人情報を扱うものに関しては、この組織図に入っているものに限定しており、総括責任者が責任を持って、決められた範囲内で、これ以外の者が取り扱うことの無いように管理し、個人情報は金庫に入れて保管している。

応募者：プライバシーポリシーを作成しており、総括責任者が指導し、スタッフ全員が共有している。個人情報の取り扱いは、その方針に則り、必ず金庫に保管するなど徹底しており、今後も会議や研修も含めて行っていきたいと考えている。

委員：直接雇用以外の人にもそういったことを共有しているということか。

応募者：個人情報の取り扱いは内部のスタッフに限定している。

委員：契約社員とパート職員を雇用しているが、雇用期間が更新を続けて5年を超えると、無期転換権が発生する。本人の希望があれば、契約社員ではなく、期間の定めのない、無期転換が可能となる。この対応はどのように考えているか。

応募者：契約社員は、既にその期間に入っており、無期転換を希望する場合は書類を提出していただくよう案内している。

委員：市民を中心に利用者を増やす努力について教えて欲しい。利用者を増やすために特に力を入れている点はどんなことか。年間約2万2千人の観覧者数という数字についてどう考えているか。上映に関しては、平日と休日ではどのように対応しているのか。

応募者：市民を中心に利用者を増やすことについては、重点的に考えていきたい。今後、比較的近年の新しい映画、話題作も上映しながら、お客さまの要望に応えつつ、積極的に上映していきたい。観覧者数については展示の観覧者を増やすことを重点的な目標としている。旧和辻邸の庭園には、鎌倉の歴史・文化の魅力があるので、庭園と旧和辻邸、展示を合わせて発信していくことで、利用者の増加を図りたい。また、平日は、鎌倉市民が来館する比率が高く、休日は、観光客が多くなるので、このバランスを踏まえた上で、平日と休日に上映する映画のプログラムを組んでいる。

委員：ゴールデンウィークなど人出の多い時の休館日には、市長の承認を得て開館すると提案されているが、実績はあるのか。

応募者：これまでもゴールデンウィークでは、開館した実績があり、上映ではシネマセレクションとして近年の話題作を中心に編成している。通常だと展示に関連した映画を上映しているが、こうした連続した休暇のときは、要望の多い比較的近年の話題作を組むようにしており、首都圏から観に来る方、市民の方がよいバランスで来館している。

委員：友の会は、現在、会費2,000円と聞いているが、収支予算書では2,500円に値上げしている。現行の内容を変える予定なのか。また、友の会の会員増加の方策について聞きたい。

応募者：現在、会費は2,000円で、入会すると1,000円分の映画鑑賞引換券を2枚付与してい

る。尚且つ、様々な情報、チラシ等も郵送しているが、その経費が高騰してきており、このままでは大赤字になる。内容は変わるものではないが、値上げせざるを得ないと考えている。  
委員：値上げすれば、会員数が減る可能性もある。努力して補わなくてはいけないと思うがいかがか。

応募者：値上げせずに会員数が増えてしまうと、赤字幅も広がってしまう。電話予約の利便性で納得してもらいたいと考えている。

委員：様式7-4で市民参加の提案をされている。様式の例示でアウトリーチや次世代の子どもたちの育成といった表現をしている。市民参加とは、重なる部分があるがこれらは教育普及活動である。アウトリーチや次世代の子どもたちの育成ではなく、それ以外の本来の市民参加についてどのように考えているのか。

応募者：映画に関しては非常に多様な文化を持っており、また、映画は社会的包摂力もある。そういう意味では世代を超えたコミュニティを記念館で参加していただきながら、つくることができればよいと考えている。映画を通じて市民がこの記念館に集ってもらうことで、知識、教養を深めていただき、市民一人一人の思いを分かち合えるような場としたいので、市民参加を積極的に行っていきたいと考えている。

委員：そのお答えでは、利用者として色々な人に来てもらいたいというように解釈してしまうが、市民連携、協働によって一緒に施設をつくっていく考えはないのか。

応募者：今行っているのは、子どもたちにシナリオを書いてもらい、自分たちで撮影をして簡単な動画作品をつくることであったり、映画のおもちゃをつくったりしながら、映画の基本的な原点に触れてもらいたいと考えている。子どもたちに対する事業の実施というのは大人とは違うので、基本的な部分で実際に動いて、触れ合ってもらいたいと考えている。入館者の増加には直結しないが、これから映画の文化を担っていく子どもたちに原体験してもらいたい。

委員：参加型プログラムではなく、市民参加によって施設の活動・事業を高めていくような仕組みや取り組みは考えていないのか。

委員：提案されている「市民参加企画による共同事業の実施」に具体性が無い。具体的なものはアウトリーチ的なものが多い。旧和辻邸に関してはボランティアの提案もされている。現在、記念館のボランティア、サポーターはいるのか。また、ボランティアが展示を説明する制度はあるのか。運営全体において企画会議に友の会の会員も加わっているのか。具体的な市民参加の試みについてお答えいただきたい。

応募者：徐々に始めているというのが現状である。記念館の展示に市民の方が加わるという段階にはなっていない。記念館の基本的な運営を維持しながら、市民の意見を取り込んでいくことは現状では難しいところがある。ただし、市民参加という形で少しずつ試行し、どうやって進めていくか模索している。

応募者：友の会という会員制度があり、この会員の中から記念館のサポートスタッフという形で展示解説のボランティアを行っていくなど、組織化を構想している。友の会の会員をボランティア、サポーターとして協働事業として進めていきたい。

委員：企画展に関しては5年間の事業を計画しているが、柔軟性を持って変更していくという考えはないか。

応募者：プロポーザルの提案として5年分の事業計画を示している。実際には映画は動きの速いものであることから、現実的には1年前から考える方がタイムリーな企画ができる。しかしながら、募集要項の条件であることから、5年間の事業に対応するよう工夫している。

応募者：展示に関しては、今回の提案では4つの大きな柱を立てており、「鎌倉と映画」、「日本映画の黄金時代」、「映画が世界を結ぶ」、「映画と芸術」といったテーマに沿ってタイムリーな企画も行っていきたい。

委員：ハード面に関しては費用のこともあるだろうが、同じような展示室の状況で展示物の中身を変えるような手法で行っていると察するが、今までと違うやり方で展示する考えはあるか。利用者も飽きてきてしまうのではないかと思うがいかがか。展示の予算が少なく驚いたが、どのような工夫をされているのか。

応募者：展示解説を増やしていくためには、ボランティアの協力が必要となってくるが、映画資料の展示は、解説の有無によって、伝わり方が大きく差が出る。この辺りを強化していきたい。特別展では配付資料を追加して、資料を見ながら展示を楽しんでいただくようにしたい。

応募者：映画資料というと、どうしても同じようなものになってしまうが、外部の協力を仰ぎながら、どう魅せるかということについて研究していきたい。毎回同じと言われると非常に辛い。展示の工夫も必要だと認識しているので改善していきたい。

委員：利用料金収入が年々増えていくようにつくられているが、増える根拠はあるのか。

応募者：現実に通常の映画館は最低料金1,200円になっている。配給料金が高騰する中、現状の上映利用料1,000円では限界を超えている。JASRACからは興行に関しても著作権料を徴取するスタンスが示されており、興行場から直接著作権料を徴取することになれば、大変なことになる。5年分の事業計画で1,000円だと言われると、そもそも成り立つかと心配はしている。

委員：記念館では、全国興行生活衛生同業組合連合会の会員になっているのか。

応募者：正会員で加盟している。

委員：そうであれば、全国興行生活衛生同業組合連合会の方針に従わなくてはならない。著作権料を払うという方針が決まれば、払わざるを得なくなる。また、個人情報の保護と情報公開を評価項目としているので伺いたい。個人情報では、友の会の名簿を作成していると思うが、会員に対してお知らせなどメールで配信しているのか。

応募者：メールでの配信はしていない。全て郵送している。

委員：個人情報を管理することについて研修を行っているか。

応募者：内部での研修になるが、実施している。

委員：情報公開に関しては、大学でも収支決算の情報をホームページに掲載し、誰もが見られる状態になっている。提案では、情報を知りたいと申し出た人にしか提供しないという姿勢であるが、今後も変わらないのか。

応募者：ホームページ上での公開に関しては、検討している段階である。

委員：ホームページにおける情報開示に力を入れているか。

応募者：ホームページで皆さまに情報を得ってもらうために、力を入れている。

委員：ホームページを見た時に、情報量が少ないと感じた。例えば、収支やバリアフリーにつ

いて掲載されていない。ツイッターも利用されているようだが、更新状況はどうか。

応募者：ツイッターに関しては、チケットの販売状況を中心に発信している。

委員：ツイッター以外のツールを利用する予定はないか。

応募者：フェイスブックは法人登録ができなくなっており、実現は難しい。

委員：友の会の会員とネット上でつながるようなことは考えていないか。

応募者：会員向けのイベントは年1回企画し、交流の場をつくっているが、ネット上でのコミュニケーションを図る場ということは、現状では考えていない。

委員：コストがかからず効率的な広報活動というネットの活用が挙げられるが、どのように考えているか。

応募者：実現できなくないと思うが、うまく機能するか懸念する。また、ネットの持つ危険性というセンシティブな部分が多いのでためらってしまう。

委員：友の会の平均年齢は把握しているか。

応募者：年齢を聞くことは、センシティブな問題であり、正確には把握していないが、平均年齢は高いと認識している。

委員：他の指定管理施設の応募書類に比べ大人しいと感じている。通常はわかりやすく作り込んでくるものだが、インパクトが不足しており、同じことが重複して随所に見られる。皆さんの意欲を口頭で当委員会に伝えてもらえないか。

応募者：構成団体の施設管理の立場で係わっており、清掃員2名、警備員の配置、保守、施設の定期点検等を行っている。映画の上映や展示物については自分の分野ではないが、来館者が記念館の景観を含めて楽しんで帰ってもらえるような施設維持に努めていきたい。

応募者：別の部署にいた時は、記念館に対して、なぜ展示だけではなく庭園にも出入りするようにならないのかと思った。構造上は出入りできるが、空調の問題もあり運用していない。それだけでもできれば、記念館の魅力を引き出せる。また、施設が小町通りから少し入ったところにあり、呼び込むための表示に関して思案している。

応募者：映画は鎌倉の文化である。映画は色々な所で氾濫しており、消費される傾向にあるが、あえて、映画は文化であると考え。鎌倉の文化であるところを市民の皆さまと一緒に発信していきたいと考えている。

応募者：数字を見てもらえばわかるが、決して多くの観覧者が来ている訳ではない。まだまだやるべきことはあるので、より魅力的な場所として認知されるようにスタッフ一同努力していきたい。

委員長：以上でヒアリングを終了する。応募者の皆さまはここで退室をお願いします。また、傍聴者におかれても、公開できるのがここまでとなるので、資料の返却と退室をお願いします。

（傍聴者1名退室）

（応募者の川喜多・KBSグループ4名退室）

## 5 採点

委員長：採点結果について事務局から報告をお願いします。

事務局：総得点は1,839点で、7割以上を獲得しており、合格点に達している。

委員長：それでは、川喜多・KBSグループを鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者候補者とし



て決定する。

## 6 審査結果報告書

委員長：審査結果報告書についてはいかがか。

委員：「今後へ向けて」の項目には、「キーコンセプトである『映画でつながる市民、ともに深める鎌倉の魅力』をより実態あるように市民と連携するような案件を通して、提案書の内容を実現するように期待する。」と加えたい。

委員：報告書は、誤解を招かないように時系列の整合がとれた構成にした方がよい。

委員：「今後へ向けて」の項目に、「お客さんを呼ぶ側に市民を巻き込むような記念館運営に期待したい」を入れたい。また、通信手段が郵送という現状が気になるので、「ITを活用した経費削減」を入れたい。

委員：「今後へ向けて」の項目に、「新しい発展に向けて一層の努力をしていただきたい」の文言を入れたい。

委員：財団の有する映画文化資料を活用した企画内容となっており、これについては評価でき、間口を広げ、敷居を低くしていこうという姿勢は評価できる。社会的包摂、ソーシャルインクルージョンの観点からの取り組みも考えていることを知ることができたので、その点は評価したい。ただし、公の施設としての取り組み姿勢には、課題があり、その点は内部でよく議論し、検討して欲しい。市民参加、説明責任、社会とのよりよい関係をつくり上げていくというパブリックリレーションズの考え方が欠けている。職員意識を変えることが重要であり、そのあたりを「総評」、「今後へ向けて」に書き加えたい。

## 7 今後の予定について

委員長：今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いする。

事務局：指定管理者候補者の決定と、ただいまご審議いただいた結果を当委員会から市長に報告書として提出し、これを受け、市議会12月定例会に指定管理者の指定について議案を提出する。可決された後は、行政処分として川喜多・KBSグループを指定管理者に指定する。

委員長：以上で、第2回鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者選定委員会を閉会する。

## 8 閉会